

## 邪視と雑神

田中宣一

はじめに

現代においても、若者の間においてさえも、お守りというものを身につけている者は少なくない。鞆や財布、ポケットなどに忍ばせていたり、直接肌身につけている者もいる。社寺に参れば、家内安全、交通安全、商売繁盛、厄災・病魔・盗難除けなどさまざまなお守りが並べられていて、需要の多いことが一目でわかる。少し大きな紙製・木製のお札も授与されていて、家の門口や柱、天井などに貼りつけられたりしている。船にはもちろん、車にぶら下げられているのもよく見かける。バスの運転席にもあり、す

べて、科学が発達し合理的思考に馴染んだとされる現代の事実である。

お守りやお札は護符と総称され、そこには神仏の名や姿、呪文、特定の図像などが書かれたり描かれていて、神仏の前で靈魂込めなど宗教的作用が施されているはずのものである。呪文や図像などに潜んでいるであろう霊的な力が、誰にでもある少しの弱みやちよつとした隙・油断につけこもうとする、何らかの厄介な存在を防遏してくれるであろうと信じられて、身近に置かれているのである。厄介な存在を防いでくれるので、安全な日々を送ることができるのであるというわけである。

護符の歴史は古く、形状もさまざまである。おそらく人

類誕生以来といつてもよいほど長く、人は、周辺に何らかの厄介な存在、いかなれば邪まな力をおよぼしかねない存在を意識しつづけていたのであり、それへの対抗手段を講じつつ今日にいたっているというわけである。これから述べていくことは、やや古い事例が含まれていようと、今なお色褪せることのない、すぐれて現代的な問題である。人というものは、人間関係にも悩むが、それら厄介な存在にも悩まされつづけている生き物なのだ、つくづく思う。

小稿の目的は、そういう心意に蟠る厄介な困ったとしか言(1)いようのない存在を、祭りにおける主祭神に対する雑神と関わらせて考えてみることにある。

## 一、邪視論の登場

明治四十二年(一九〇九)一月、出口米吉は「小児と魔除(2)」という興味深い論考を発表した。出口はそこで、人の弱味や隙につけこもうとする厄介な存在を悪魔と呼び、人のうち、まだ身体的にも精神的にも弱々しい小児に災いをおよぼしかねないそれらへの、古来のいくつつかの対抗手段

について論じている。

出口は、かつて幼名に丸の字を用いたり、あくそ(紀貫之の幼名)とか尿などという穢れた名をつけることのある例を挙げて、その理由を考えた。そして、大人の場合でも、重病者の寝床に馬糞を入れたり、枕頭に泥草鞋を置いて病魔を除かんと願う俗信のあったことからみて、汚・穢は鬼魔(悪魔)も避けるであろうと考えられていたとし、幼児守護の意味で命名されたのであろうと解釈したのである。出産や誕生のさいに(これらのときは母子共に無防備で弱々しい)、守り刀や犬張子を贈ったり、鳴弦の儀を行なったり、乳幼児の額に犬の字を書いたりしたのも同じ思いからで、これらの行為は、「悪魔が有らゆる機会を利用して害を小児に加へ」と考えていたことへの、対抗手段なのだといっているのである。

日常の伝承を取り上げこのように解釈することは、当時では斬新だったかと思われ、出口に啓発される形で南方熊楠がすぐ、同年五月に、「出口君の『小児と魔除』を読む」を発表したのであった(3)。

出口米吉が悪魔による災い、危害だと考えたものを、南方熊楠はもっと絞って、厄介な存在による邪視の結果だと

みなした。出口は眼・目についてはまったく触れることがなかったが、南方は、何らかの意図を持って見る眼の力、睨む力による危害だと直感したのである。イギリス留学中に読んだエルワージの『<sup>5</sup>evil eye』を邪視と訳し、エルワージの所説や日頃の豊富な読書の知識をもとに、出口が問題にした魔除について考えようとしたわけである。

南方は、古今東西で邪視を発すると考えられてきたものとして、悪神、鬼、魔神、産女霊など人の抱く抽象的観念のほか、特定の人、蛇、奇鳥（神鳥）、狼などを挙げている。そして邪視の背景には常にそれらの抱く嫉妬、貪欲、憎悪の情が渦巻いているのだと述べ、一般に幸せと思われている者、富める者、美しい人、弱い者、およびそれらの人が所有する優れた物（衣装・調度品・農作物・家畜など）が、邪視の対象にされてきたのだという。

邪視への対抗手段として用いられる物もしくは行為としては、十字形・三角形・特別な人の手形などという聖性を秘めた形象、聖者の名前、聖句、聖性を帯びた石、数の多いもの（星・砂・米穀類）、目の多い仮面、目数の多い籠（類、赤・白・青など特定の色、特定の香、特別な言語（法則とは逆の言い方・攻撃語・不完全な言葉など）、刀剣、

鉄、男児の女装、悪声、唾、糸、特定の貝・虫・動物・樹木、そして邪視を発するものよりもさらに醜悪だと思われるもの、などが多く挙げられている。

このような南方の例示に意図的な偏りがないとすれば、邪視を発するものの種類が少ないことや漠然とした存在であるのに対して、これへの対抗手段が多様で具体的であることがわかる。邪視が霊意といおうか、邪意の発動という心意に内在することがらであるのに対して、対抗手段は人の具体的な行ないであるからであろうが、この対照は興味深く、注意しておいてよい。

南方の述べるところによると、邪視は、南ヨーロッパや西アジア、北アフリカ、インドで盛んに怖れられていたし、近代においても怖れられているのだという。<sup>(6)</sup>しかし日本では邪まな眼の力への恐怖は、一般的だったとはいえない。そのため、南方以前にはもちろん、南方の論考発表以後においてもしばらくは、この問題に特段関心を寄せる人は出なかったのである。

しかし、眼は五官の中でも特に外界の事物を捉えやすく、日本でも眼力（がんりき・めちから）という言葉が持ち出されることがあったり、「眼は心の鏡」とか「眼は口

ほどにものを言う」という成句があるし、虎視眈々の語もよく使われている。また一つ目小僧の伝説が語られていたり、古代には天目一箇神が想像されてもいた。研究上特段問題にされてこなかったとしても、眼に関心を寄せる下地は充分にあったのである。そこへ昭和四十年代後半、『南方熊楠全集』が刊行された。今度は、南方の邪視に影響されたのであろうか、その後は眼の力についてだ**いぶ注目**されるようになってきている。

南方が出口の魔除の例に惹かれたのは確かな問題意識だったと思うし、それを邪視への対抗手段として理解しようとしたことは、新鮮で鋭い発見であった。ただ、眼の力、邪視除けということに限定しなければ、南方が邪視除けとして挙げたような例を含めて、出口のいう魔除、魔除けについては、古来、日本においても多くの人が腐心し、関心が持たれてきたこと**がらである**。

## 二、魔への対応

### 1、対抗と慰撫

#### (1) 対応の方法

誰にでもある弱味や少しの隙につけこもうとする厄介な困った觀念上の存在を、出口は悪魔と呼び、南方は鬼神、鬼、魔神などとしたが、いずれにしても、茫漠としていて焦点の定めにくい雑然たる存在である。以下小稿では、悪とは決めつけずに、ひとまず、単に魔と総称して進めていきたい。

魔は好むと好まざるとにかかわらず、近づいてくるといおうか、つけこんでこようとすると怖れていたのだから、病気になったり災害を蒙るのをこれら魔の仕業だと考えて、さまざまな呪法を駆使しこれを取払う試みがなされてきた。

と同時に、その前に、これに侵されまいとしてさまざま工夫もなされてきたのである。最も確実な予防は、魔に近づかないようにすればよいのである。祭りの前に関係者が

一定期間浄屋に籠るといのがこれであるが、しかしいくらなんでも常時籠りつづけていたのでは、日常生活がなりたたない。

そこで平素の生活の中では、蟠り浮遊しているであろう魔への対応策が工夫されてきたのである。これまで蓄積されてきた予防策としての魔対応の伝承を、ひとまず筆者なりに整理してみると、対抗という形をとるものと慰撫によるものとに分けられ、対応の手段は、次のようにまとめることができる。従来は、対抗という観点から捉えることが多かったが、魔を慰撫して退散願うという対応策にも、注意が向けられるべきだと思ふのである。

#### I、対抗的対応

(ア) 聖性に頼るもの

(イ) 異形を用いるもの

(ウ) 言語や笑いによるもの

(エ) 色・臭い・音などによるもの

(オ) 火を用いるもの

#### II、慰撫という対応

右について、いくらか敷衍していきたい。

#### (2) 対抗的対応

魔を好む人は誰もいないであろうから、魔の接近は何としても峻拒しなければならぬと考えて、その手段としてとられてきたのが先の(ア) (オ) であるが、これらは相互に絡み合っていて単純ではない。またさらに細分類することもできて、とても分類し尽すことなどできるものではないが、ここでは卑近な事例をいくつか挙げて、大要を押さえておきたい。

(ア) 聖性に頼るもの 魔といえども聖なる力には抗することができないと思われており、修験道や仏教の一部では、複雑な呪術的儀礼を用いて退散させようとしたり、神道では祓って近づけないようにしたり落としたりしている。また、神仏の凶像や神名・経文の一部が避魔の手段に用いられるのは一般的で、冒頭に挙げた護符はその一つである。祈願をこめて拝する対象物を、本来備えていると思われる聖性に頼って、魔への対抗という第二義的な用い方をしているのだといえる。各種の呪物・呪符も、当然避魔の用具である。注連縄も、祭りの時と場を狙う魔の侵入防禦の用具だといえるのである。

(イ) 異形を用いるもの 異形とは、普通にはありえな

い極端な大・強・多・偉・秀・奇・醜などの特性を持つ物で、それぞれの時代・地域に生きる人びとの、自由な発想によつて作られてきたし、現在でも作られている。宗教者による作用が施されていないという意味で聖性は帯びていないが、一般とはあまりにも異なるという点で、そこに聖性の感得される場合もあるであろう。

集落の入口に大きな藁人形や大草鞋を掲げるのは、巨大な物によつて、地域をうかがう魔を怯えさせようという仕掛けである。事八日に家ごとに門口に目籠を置いたり、節分に柀などを挿すのは、目の多さで怯えさせたり鋭い棘によつて魔を避けようとの目的があるのではないかとされている。竹竿の先に目籠を高く掲げるとを、神霊の依代だとする解釈もあるが、たとい元来はそういうものだったとしても、ここでは第一義的な目的で用いられているのではないであろう。大陸伝来の方相氏が、平安時代の宮中において四つ眼の仮面をつけて魔を追払ったというのには、その所作とともに、眼の多さの呪力に頼ろうとする側面もあったかと思われる。屋根に鬼瓦を飾りつけたり、沖繩のようにシーサーを置くのも、同じく異形を用いた試みであろう。

男子が女装することや、和歌や或る種の成句の記された紙を、門口などに上下逆にして掲げたり貼りつけたりするのも、同じ趣意であろう。時に性器を露わにしたりそれを誇張した模造品を置いたりするのも、明らかに豊作を願う呪術となされる場合を除けば、奇といおうか醜といおうか、とにかく魔を避けようとする異形なるものとして用いられているのだと思われる。

葬礼のさい死者の上に刀剣・鉢などが載せられているのは、かつて鉄の力に絶大な信頼を寄せていたころ、避魔用にその力を頼んでいたことによるものであろう。

このような異形は出土遺物にもそれらしきものがあり、時代により地域によつてさまざまなのが工夫されてきた。類例は枚挙に遑がないのである。

(ウ) 言語や笑いによるもの 言語には言霊、すなわち言語に宿っているであろう不思議な力によつて、魔が防がれると考えられていた。鬼丸・糞丸などという幼名は確かにそのように解釈できる。鬼丸の鬼は強いという意味で、悪源太義平の悪と同じ強烈な力というのであろう。言葉を尽くして相手方を悪口によつて圧倒しようとする各地の悪口祭は、こういう心意を背景に持つ行事である。<sup>(11)</sup> 誕生時に

臍の緒を、袈裟を着けるように巻きつけて生れてきた児に  
対して、長野県などで僧侶が袈裟治とか袈裟義などと名づ  
ける例がみられる。危険なその様子を袈裟という聖性を帯  
びた語で表現することによって、魔が避けられると信じら  
れているわけである。<sup>(12)</sup>

「急急如律令」「アピラウンケンソワカ」をはじめ「チチ  
ンプイプイ」「クワバラクワバラ」など多様な呪文・呪い  
言葉も、その意味が忘れられていようとも、避魔の言葉と  
してさまざまな形で用いられている。<sup>(13)</sup>

笑いには親愛の情を示す微笑（ほほえみ）もあるが、相  
手の失敗や非力に向けて発せられる嘲笑もある。昔話の笑  
話の中の笑いは後者であって、愚昧・臆病・吝嗇・失敗な  
どを侮蔑し、攻撃する武器として用いられているのであ  
<sup>(14)</sup>。日常の笑いにもこの性格は満ちているし、漫才・落語  
などはこういう笑いを現出させる芸だといえるであろう。  
避魔の方法として、力あるこのような笑いを発しようとする  
例も少なくないのである。

（エ）色・臭い・音などによるもの 避魔の色としては  
赤と白が代表的であろうが、その他の色も用いられてい  
る。疱瘡に罹患したり罹患の怖れのあるさいに赤いものを

多用したり、神輿の行列の先頭を赤色の天狗が行くのもそ  
のためであろうし、社寺の柱で赤く染められているのがあ  
るのも、同じ考えであろう。産着に赤糸で模様を縫うの  
も、同じ心意からだったと思われる。清浄な白は聖性を帯  
びていると思われるからであろう。かつての女性の鉄漿  
は、鉄分に意味を認めていたのかもしれないが、そのみ  
でなく黒にも避魔を期待したのであるか。

臭気の強い大蒜などが、しばしば魔除けに用いられたり  
している。節分にヤイカガシとして鯛の頭を炙ったり毛髪  
を焦がして門口に挿すのも、同じ趣旨だとされている。な  
お、田畑の案山子として悪臭を発する物を立てる例が多  
く、案山子にはもともと嗅<sup>か</sup>ガシの意が籠められていたとも  
されているのである。

避魔のために皆で大声を発したり、何かを叩いて騒がし  
く大きな音をたてることも、しばしば試みられている方法  
である。

（オ）火を用いるもの 火の機能は多様であるが、その  
強烈な赤さ、強烈さ、明るさは魔も嫌うと思われるのであ  
らう、避魔の手段としてさまざまな場で用いられてき  
たのである。

### (3) 慰撫という対応

以上のような対抗的手段を用いて、はなから魔を退散させ避けようとするのではなく、近づいてきた魔をいったんは受け入れるようにしながら、結局は遠ざけようとする対応策のとられることもある。これが慰撫という方法で、受け入れながらも、害が及ぶ前に早々にお引取り願おうというわけである。要するに祀り上げようとしているのだと考えられるが、慰撫Ⅱ祀り上げについては次節で論じる<sup>15)</sup>。

以上、魔という総称で述べてきたが、各地の伝承をみると、人びとは周囲に蟠る何らかの霊的存在を常に意識し、身を護るさまざまな方策を講じようとしてきた（あるいは講じようとしている）ことがよくわかるのである。

### 三、魔と雑神

#### 1、魔というもの

観念上の存在である魔の実態を明らかにすることは所詮不可能であるが、古来人びとはそのときどきの怖れによって、魔に、時には明確に時には漠然としたさまざまなイ

メージを結んできた。

例えば、夏季に流行する痢病を心配すれば、その原因として疫病神をイメージし、子供の天然痘には疱瘡神を考えて、防禦の手段に腐心してきたのである。山間の長い歩行で疲れて空腹になれば、ヒダル神というものにとり憑かれないように用心する地域もあった。災害の危険を感じれば、風神・雷神をイメージしてそれへの対応に心悩ましてきたのである。幽霊、河童、天狗、産女霊など、各時代各地域の各種各様のいわば妖怪変化も、すべて怖れから生み出されてきたものである。こうしてみると、魔というものは、雑然たる霊的存在群だと思われてきたのだと考えることができる。

いま、疫病神、ヒダル神、風神などと述べたが、これらは神典に登場するような神道上の神ではなく、超人間的・超自然的な存在（神道上の神もそうではあるが）、そして不可思議な迷惑な存在で、神道上の神と区別するためにカミと表記した方がよいのかもしれない。このような存在はまた、単にタマ、モノ、ミサキとかシヨウリヨウなどと呼ばれることもある。カミ、タマなどは無個性のプリミティブな存在で、現在でも交通事故や水難事故の多発する場

所、建物の或る空間（いわゆる学校の怪談などはこれによる）など、いたるところに蟠り、潜み、蠢き、浮遊して、隙あらばあるいは弱い対象があれば、それに向けて侵入しようとしているのではないかと、迷惑がられたり怖れられているのである。日柄や方角を気にする人がいるのは、そのことがらは陰陽道の知識の影響かもしれないが、このような漠然たる怖れをも含めた縁起かつぎの心境も、これと無縁ではないであろう。

カミ、タマ、モノ、ミサキ、シヨウリヨウなどと、すなわち今まで魔と総称してきたものの原像を解釈するのはなかなか難しい。それを民俗学では、各地の伝承から帰納して、人（まれには動物）の死してのち誰にも祀られることのない（あるいは供養されることのない）霊だと解釈してきた。

民俗的靈魂観では、人生を全うして死にいたったのち、定期的に祀られつづけければ、死霊は浄化を遂げて先祖霊とというような穏やかな存在になる。しかし事故死・異常死をした場合には、かつては正規な葬られ方をされないことが多く、そういう死霊はいつまでも浄化しない、あるいはなかなか浄化を遂げないと考えられてきたのである。<sup>(19)</sup>また

かつては、身寄りのわからない旅中での死者、海難死者、合戦での死者も多くいて、彼らの多くは、充分に供養されつづけることがなかったのである。そういう浄化を遂げない霊が各所に蟠り、折りあらば近づいて来て活動すると怖れられてきたのである。魔というものの原像は、そういう霊の群れだと理解せざるをえないと思われる。

人びとは日々の伝承生活の中でそれらの存在を感得し、その上でさらに自らの経験に照らししても、そういう霊の存在について納得してきたのである。その心意が現代にも伝承されていることは、今まで述べてきたさまざまな防禦の手段の講じられていることによつて、明らかだといえる。

## 2、祭りの場をうかがう魔

しかし、さまざまな避魔の手段を講じてもなお、避けるのがどうしても困難だと思われていた場所がある。それは祭りの場である。祭りの場は、あらかじめ祓われたり注連縄も張り渡されてはいるが、各地の祭りを細かにみても<sup>(20)</sup>、かつてはそれだけでは十全な対応だと思われていなかったようなのである。

福井県大飯郡おおい町納田終<sup>(21)</sup>の加茂神社は、全国のどこ

にでもある普通の地域神社であるが、ここでは、春祭りの本殿祭のとき、本殿に供える神饌とは別に、何枚ものへぎ板（薄い板）の上に餅や野老・甘酒・生大豆を載せて、拜殿の縁・階段や境内の狛犬・鳥居・杉大木の下など七、八カ所に、何かに供えるのだという気持で置いている。本殿の神饌とは、内容においても供え方においても明らかに異質な供物である。そして本殿の神饌が直会に用いられるのに対して、へぎ板上の供物はそのまま放置され、犬・猫や烏などの食い散らすに任せられるのである。現在では単に仕来りにしたがって行なっているだけだとはいえ、本殿の祭神（主神）とは別に、かつてはそこには明らかに何か別の霊格・カミが意識された（あるいはかつては意識されていた）上での行為だと、考えざるをえないのである。

岡山市の吉備津神社は、かつての備中国一宮という堂々たる神社で、祭神は大吉備津彦命である。この春季・秋季大祭の「七十五膳据神事」には、七十五という数が示しているように、たいへん多くの神饌が用意されている。そしてその中には、本殿内陣に供えられる格の高そうな神饌（内容も器も立派）とは別に、良御崎御高杯とか西六所御崎御膳というような、比較的簡素なものが多数含まれてお

り、内陣以外の本殿各所や周辺部に供えられるのである。大社であるだけに、先の加茂神社とは異なってそれなりに重々しい体裁はとっているが、これらは本殿内陣の主祭神への神饌とは明らかに異質な、御崎（良方向の御崎、西六所にいる御崎など）というものへの神饌群なのである。

現在、神社では、御崎はオンザキと呼んで主神の守護神だと解釈しており、そのような現代の解釈は尊重されなければならぬとしても、元来はおそらく、十二世紀後半の『梁塵秘抄』巻第二の「四句神歌」中に、「一品聖靈吉備津宮……良御崎は恐ろしや」と詠われて、当時京畿にまで「恐ろし」として聞こえていたミサキという霊格と同じものであろう。この祭りにも、主祭神とは明らかに異質な多くの霊が意識されていたのである。

事例の紹介は二例にとどめるが、問題意識を持ってよくみれば、類例は地域神社、官社クラスの大社に関係なく、実に多く認められるのである。<sup>(19)</sup>近代の神社政策によって消滅してしまったか、祀られてはいても解釈変更されているものもあるではあるが、今後祭り研究上、留意されてよいことがらかと思われる。さらに述べるならば、これは盆行事における無縁霊・餓鬼への対処に通じることがらでも

ある。

神を祀ろうとするさいに供物をするのは必須のことからである。供物がなされているというのは、とりもなおさず、その対象を祀ろうとしているということである。したがって、多くの不思議な供物が用意されていることは、祭りには祈願をこめようとする主祭神とは別に、かつては多くの霊の群衆が意識されていたということである。

同じ霊的存在である主祭神を祀ろうとする祭りの場合は、同時に他の霊に対しても開放されている空間だと思われ、主祭神と同様に祀られることを求めてやってくるのだと観念されていて、対抗手段を講じての防禦はできずに、供物をして祀るという対応をせざるをえなかったということなのであろう。そして、このような霊は、これまで述べてきた雑然たる霊的存在群としか考えようのない魔と、異なる点があるであらうか。対応の仕方には、対抗と慰撫という相違が認められるとしても、同じ性格の霊と考えざるをえないであらう。

そして、祭りの中でのこのような慰撫せざるをえない霊の祀り方には、二つの特徴が認められる。一つは先の加茂神社・吉備津彦神社の例でも明らかなように、供物が一度

にたくさん用意されているということである。ということ、それだけ多くの霊的存在が意識されていたわけで、霊格群といってもよいのであろう。このような霊は、主祭神祭祀の場に勝手に侵入してくる迷惑な雑多な神々、すなわち雑神と総称するのが最も適当だと、筆者は考えるのである。<sup>20</sup>

もう一つの特徴は、先の二社の例では明らかでなかったが、このような事例の中には、主祭神への神饌よりも早くに供えられてすぐに撤下されてしまう例が、意外に多い。ということは、これらの霊（雑神）は供物をしていったん祀ることは祀っても、早々に退散させて、祭り全体におよびかねない迷惑を、未然に防ぎたいと考えていたのだとみてよいのである。いわゆる供物をして慰撫し、早くに祀り上げてしまおうとしていたのだと考えられるのである。

では、なぜそのようなにしてまで祀らなければならぬと考えられていたのであろうか。それは、各所に蟠ったり浮遊していて祭りの場に侵入してくるであろう霊（雑神）が、充分に祀りを受けず浄化を遂げていない霊だと考えられていたからであらう。浄化を求めて祀りを乞うて群衆するがゆえに、主祭神の祀りに支障をおよぼしかねないと怖

れられていたからであろう。祭り本体に支障のおよぶ前に、独自に供物をして慰撫し、祀り上げてしまおうとしたいわけである。

以上述べてきたように、はなから防禦を試みるにせよ、いったん受け入れて祀り上げてしまおうとしているにせよ、また、日々の生活においても祭りの場においても、とにかく人びとは、周辺に多くの浄化を遂げえない、邪まな迷惑をおよぼしかねない茫漠かつ雑然とした霊的存在を觀念し、心悩ませてきた（あるいは心悩ませている）のである。

### おわりに

出口米吉に啓発された南方熊楠の邪視論から始め、日本各地の、伝承に潜む霊的存在へのさまざまな防禦の対応について考えてきた。

これだけ科学が発達し合理的思考に馴染んでいると思われる現代においても、人びとは、日常生活においても清浄であるべき祭りの場においても、迷惑をおよぼしかねない厄介な迷惑な雑多な霊的存在を周囲に意識し、それへの対

応に腐心しつつ日々を送っているのである。人間という生き物は、そのときどきで形を変えるそういう觀念の存在に、今後とも、さまざまな工夫をこらしつつ付き合わざるをえないのであろう。

### 註

(1) 「雑神」については、拙著『祀りを乞う神々』（吉川弘文館、平成十七年）において論じておいた。

(2) 出口米吉「小児と魔除」『東京人類学会雑誌』二七四号、明治四十二年一月。同誌二七七号の出口「節分の夜門口に挿す鯛頭につきて」も、同じ視点に立っている。

(3) 「丸」について出口は、前掲註(2)の中で「まるは不浄を入るる器なり。不浄は鬼魔のたぐひも嫌ふものなり」との考えに立って述べたが、南方熊楠は次の註(4)において、わが国の丸には悪の意はないので、単なる偶合かもしれないが、どこかでインド・パンジャムの悪を意味するマルという語の影響を受けたのかもしれないと匂わせている。

(4) 南方熊楠「出口君の『小児と魔除』を読む」『東京人類学会雑誌』二七八号、明治四十二年五月。なおこの論文は、『南方熊楠全集』二卷（平凡社、昭和四十六年）に「小児と魔除」として収載されている。

- (5) エルワージの著 *The Evil Eye* は、平成四年、奥西峻介訳『邪視』（リポポート）として邦訳されている。
- (6) 現在では東南アジアや中国、中・南アメリカ、ロシア、その他もっと広い範囲で認められていることがわかつている。
- (7) 清水芳見「邪視研究の動向」（『民族学研究』四十八―一、昭和五十八年）には、昭和五十年ごろまでの諸外国の研究が整理されている。その後、管見に入った清水芳見「アラブ、ムスリム社会の邪視信仰―ヨルダン北部の村の場合―」（『民族学研究』五十四―二、平成元年）、片岡浩史「ロシアの邪視―呪文における邪視を放つものの姿をめぐって」（『説話・伝承学』八、平成十二年）、内藤順子「日常生活のなかの邪視―邪視論再考」（『西日本宗教学雑誌』二十二、平成十二年）、千葉泉「現代チリ社会における『邪視』習俗に関する証言」（*Estudios Hispánicos* 二十七、平成十四年）などによって、日本以外の邪視の研究を垣間見ることができる。
- (8) 『南方熊楠全集』全十二巻は、昭和四十六（一九七二）～五十年に平凡社から刊行された（昭和二十年代に乾元社からも刊行されている）。その後、南方の日記や書簡類、さらには松尾竜五・田村義也編『南方熊楠大事典』（勉誠出版、平成二十四年）など、南方関係の出版物が次々とめられ、南方ブームとさえ言われた。そういう中で、
- (9) 邪視ということが広く知られていったのだと思われる。前掲註（7）の清水「邪視研究の動向」もそうだと思うが、管見ではあるが、季刊『自然と文化』昭和六十年新春号（日本ナショナルトラスト）は「眼の力」特集を組んで、邪視関係のいくつかの論考・エッセーを掲載しているし、小池淳一「目のフォーークローア―兆・応・禁・呪のひとつの基盤―」（『国立歴史民俗博物館研究報告』一七四集、平成二十四年 所収）も発表されている。なお、歌舞伎の役者の化粧としての隈取りもその一つかもしれないし、邪視除けというわけではないが、仏像の開眼供養も眼の力の重要性を考へてのことなのであろう。
- (10) 陰陽道の知識や修験道の実践のほとんどは、これだといつてよいのではないだろうか。
- (11) 山本孝司「悪口」という文化」（平凡社、平成十八年）
- (12) 拙著『名づけの民俗学』（吉川弘文館、平成二十六年）
- (13) 奥野義雄『まじない習俗の文化史』（岩田書院、平成九年）、山里純一『呪符の文化史―習俗に見る沖縄の精神文化』（三弥井書店、平成十六年）、花部英雄『まじないの文化誌』（三弥井書店、平成二十六年）など。
- (14) 柳田国男『笑の本願』（『柳田国男全集』第十五巻 筑摩書房、平成十年 所収）
- (15) 祀り上げという語は、かつて宮田登が盛んに用いたことがある（宮田『民俗神道論』春秋社、平成八年 など）。

ただ、宮田は和魂にぎたまと荒魂あらたまを対比させ、一般に氏神祭祀などで神を祀ることを祀り上げと呼んだのに対し、流行神などを一時熱狂的に祀りながら、その必要が薄れて放置してしまうことを祀り棄てと呼び、祀り棄てに対して、一般に祀ることを祀り上げと呼んでいるにすぎないといえる。筆者のいう慰撫<sup>レ</sup>祀り上げは、形式的には祀りつつも、敬して遠ざけようという意味なのである（前掲註〈1〉同書）。

(16) かつては、妊産婦の死も正常ならざる死と考えられて特別な葬法のなされていたことは、『日本産育習俗資料集成』（第一法規、昭和五十年）をはじめ、各種民俗調査報告書によってわかる。それゆえ魔の一つとして、各地で産女霊がイメージされていたのであろう。

(17) 小稿では、「祭り」は行事としての神祭り全体を意味するときに用い、直接に神をまつる行為そのものを指す場合「祀り」と表記する。

(18) 以下の類例と解釈は、前掲註（1）同書、および拙稿『「雑神」再考』（『伝承文化』通巻四十六号、平成二十八年）にもとづいている。

(19) にわかに神道学者の賛同を得ることは難しいかもしれないが、筆者は、大社中の大社というべき伊勢神宮の三節祭の由貴大御饌を献じるさいに、同時に正宮正殿の瑞垣四隅において献饌対象となっている四至神も、同じ性格

の霊格かと考えているし、出雲大社の新嘗祭に、本殿下段において土器に飯三十を盛って供える天神地祇（いわゆる八百万の神）も同じような霊だと考えている。

(20) 前掲註（1）同書